

QA86 水道水や井戸水等の安全・安心は、どのように確保されているのですか

国では、水道水中の放射性物質に係る管理目標値を設定しています。
また、福島県内の水道水中や飲用井戸等の放射性物質濃度のモニタリングを実施し、その結果を公表しています。

国においては、水道水中の放射性物質に係る管理目標値（セシウム 134 及び 137 の合計 10 ベクレル/kg）を設定し、モニタリング方法及び目標値超過時の措置等について周知しています。

水道水や井戸水等の安全・安心を確保するため、国、福島県及び水道事業者等が、福島県内における水道水や飲用井戸等の放射性物質のモニタリング（地下水モニタリングを含む）を実施しており、福島県及び国がその結果を公表しています。

特に、避難指示解除準備区域、旧緊急時避難準備区域で飲用に供する井戸水等については、当該区域を含む市町村の要望を踏まえつつ、国が避難指示の解除の前後に市町村とも協力をしながらモニタリングを順次実施し、結果を公表しています。

現在、水道水中から管理目標値を上回る放射性セシウムは検出されていません。また、地下水については、放射性セシウムは土壌等の地面表層に残留し、地下に容易には浸透しないとされており、これまでのモニタリング調査の結果からも、放射性物質の地下水への浸透は確認されていません。

避難指示解除準備区域等の解除前後における井戸水等モニタリングのこれまでの実績

○旧緊急時避難準備区域

市町村名	実施期間
南相馬市	H23.9～12
田村市	H24.3
川内村	H23.11～12
広野町	H23.10
楢葉町	H23.10

○避難指示解除準備区域

市町村名	実施期間
南相馬市	H24.6～8
田村市	H24.4～5
川内村	H24.4～5

水道水中のモニタリング



参考：

厚生労働省「水道水中の放射性物質に関する検査の結果」

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/kentoukai/houshasei_monitoring.

html

原子力規制委員会「放射線モニタリング情報」

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/index.html>

環境省「東日本大震災の被災地における放射性物質関連の環境モニタリング調査について」

<http://www.env.go.jp/jishin/rmp.html#monitoring>

出典：復興庁「避難住民説明会等でよく出る放射線リスクに関する質問・回答集」より作成

出典の公開日：2012年12月25日

本資料への収録日：2013年1月16日